

保安業務実施状況

事業所の名称：

事業所の所在地：

(電話番号)

保安業務資格者の数： 人（前年報告数 人）

（うち、保安業務に係る技術的能力の基準等の細目を定める告示（平成9年通商産業省告示第122号）第2条第1号又は第2号に規定する数 人）

調査員の数： 人（前年報告数 人）

補助員の数： 人（前年報告数 人）

保安業務区分	保安業務に係る一般消費者等の数		
	保安業務計画書に記載した数	保安業務を行うべき数	当該事業年度に保安業務を実施した数
1. 供給開始時点検・調査	戸	戸(戸)	戸(戸) うち再調査 戸(戸)
2. 容器交換時等供給設備点検	戸	戸(戸)	戸(戸)
3. 定期供給設備点検	戸	戸(戸)	戸(戸) うち拒否数 戸(戸)
4. 定期消費設備調査	戸	戸(戸)	当年調査 戸(戸) うち完了数 戸(戸) 拒否数 戸(戸) 不在数 戸(戸) 当年再調査 戸(戸) うち完了数 戸(戸) 拒否数 戸(戸) 不在数 戸(戸)
5. 周知	戸	戸(戸)	戸(戸) うち書面配布 戸(戸) 電子メール 戸(戸) ファイル記録 戸(戸) 記録媒体 戸(戸)
6. 緊急時対応	戸	戸(戸)	戸(戸)
7. 緊急時連絡	戸	戸(戸)	戸(戸)

※ 事業所が複数ある場合は、事業所ごとに別葉で作成すること。

※ 保安業務資格者の数、調査員の数及び補助員の数は、当該事業年度末（3月末）の人数である。

※ 初回の報告のため（前年報告数 人）が記載できない場合は、認定時の人数を記載すること。

※ 定期消費設備調査の「当該事業年度に保安業務を実施した数」の欄における「不在数」には、調査又は再調査のために3回以上訪問したが、不在で調査又は再調査が実施できない一般消費者等の数を記載すること。

※ 「保安業務を行うべき数」の欄には、現に受託している消費者戸数又は販売事業者（自らが保安機関である場合）自らが保安業務を行う予定の販売先消費者戸数を記載すること。

なお、販売事業者である保安機関で、受託分と自ら実施分の両方がある場合は、その合計を記載し、他の液化石油ガス販売事業者から受託した保安業務に係る一般消費者等の数を括弧内に内数で記載すること。

※ 「当該事業年度に保安業務を実施した数」は、1年の間に現に行った保安業務実施消費者戸数である。

※ 販売事業者が自ら保安機関として、自らの一般消費者等に対して保安業務を実施する場合にあっては、「液化石油ガス販売事業報告」の該当項目について、その内容が一致すること。